

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和4年1月24日(月)
13時24分開会 15時21分閉会
(現地調査：13：24～14：52)
- 2 会議場所 ホクレン清水製糖工場2階会議室、役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：鈴木孝寿 副委員長：佐藤幸一
委 員：西山輝和、中島里司、奥秋康子、加来良明
議 長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本 尚彦、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員
【ホクレン清水製糖工場調査】
ホクレン農業協同組合連合会 清水製糖工場：
工場長 高橋朋宣、次長（総務、製品資材担当） 西原 学、
農務課長 松橋智彦、総務課長 中村寿孝
町：
農林課：課長 寺岡治彦
- 6 議 件
(1) 所管事務調査について
・本町農業の現状と喫緊の課題について
【ホクレン清水製糖工場調査】
【まとめ】
(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 所管事務調査について

- ・本町農業の現状と喫緊の課題について

【ホクレン清水製糖工場調査】（会場：ホクレン清水製糖工場2階会議室）

（役場発13 : 15～役場着15 : 00）

【開会 13 : 24】

○挨拶・出席者紹介

委員長（鈴木孝寿）：只今より、総務産業常任委員会の所管事務調査を開催する。コロナ禍の中のご対応に感謝したい。農業の課題ということで今問題になっていること、特に清水町として生産十勝1番の牛乳の話、そしてホクレン清水製糖工場を抱える清水町として、甜菜又は製糖の関係はまちづくりとしては切っても切れないという強い思いを持っている。砂糖の余剰の部分というのも、ある意味町の中では大変気がかりなところもあり、何らかの形で我々もお手伝いできないか。若しくは現在の状況を把握したうえで、行政に伝えて、清水町民の理解をどんどん深めていく。そしてこの町にとって製糖業、ホクレンがどんなに必要かということをしかりと訴える機会を作っていきたい。本日、ご対応いただき感謝したい。

桜井議長：操業中のご多忙な中、対応いただき感謝する。今回こういう課題をもって意見を頂けることをうれしく思う、よろしくお願ひしたい。

（議会側出席者自己紹介）

高橋ホクレン工場長：本日、来場に感謝する。町議会桜井議長はじめ総務産業常任委員会の皆さんには、日ごろ当工場の運営について多大なる支援、協力に感謝する。清水製糖工場では地域に支えられて運営している。今年は60年目の節目。今年の操業は昨年10月16日から開始し、本日で101日目。今年のビートの取れ高についてはヘクタール当たり61.9トンと、60年の歴史で一番の反収。糖度はちょっと低いが収量が高く、生産者の努力もあり非常に良い成績で、工場の操業も順調に推移している。地域の支えによるものと感謝する。本日は、取り巻く課題もあるが、清水製糖工場を理解していただき、有意義な機会となることを期待したい。

（ホクレン側出席者自己紹介）

○工場の概要説明（資料：工場のご案内より）

中村ホクレン総務課長：ホクレンの概要、組織図は資料のとおり。製糖工場は道内8か所。十勝管内は本別、芽室、清水の3か所。オホーツクに北糖北見工場、日甜美幌工場、ホクレン中斜里工場がある。ホクレンは2工場になる。そのほか、日甜士別工場、伊達市に北糖道南工場がある。本別は閉鎖の報道があった。処理能力はホクレン中斜里で6千トン、日甜芽室で9千トンと記載しているが、1日でビートを切る能力になる。芽室、中斜里以外は概ね3千トンの能力となる。清水工場は5町からビートを受け入れている。10月初めから3月初めにかけて製糖を行っている。

清水製糖工場は昭和 37 年操業開始、本年 60 年を迎える。これまで工場に機械設備を導入し、工場の省力化・合理化に努めコスト低減を図っている。令和 2 年度は牛の餌であるペレットパルプについて、紙袋の出荷からバラに切り替え、農家のコスト低減に繋がるよう設備を設けた。

従業員について、ホクレンの職員は 60 名勤務。製糖期にホクレンで雇っている職員は 11 名。その他、下請け関連 6 社 190 名で工場の運営を行っている。清水工場では 2 年前から、工場内の運転・保守管理を子会社のホクレン共同サービスの職員が担っている。ホクレンの職員は工場の運転管理の部分ではほとんどおらず、管理面の業務となっている。ホクレン職員は原料買入れなどに限られ、基本的には請負、関連会社の力が無ければ工場の運営はできない状況。

製造品目はグラニュー糖、上白糖、てんさい糖。業務用から 1 kg の一般用も作っている。今年 6 万トン弱を生産する計画。主要機械設備、工場配置、製造プロセス説明省略。てんさい糖製造は清水工場独自のもの。

(工場紹介 DVD 視聴)

農林水産省の砂糖の 1 人当たり消費量の国際比較について、2020 年の資料となるが、日本人 1 人当たり年間 15.6 kg。全国約 177 万トンの消費と言われているが、多いときで 200 万トン近くあったものがここまで減少した。

○意見交換

委員長：ここまでご説明頂いた。各委員から意見を伺う。

中島委員：工程の中で分蜜とあるが、ビートからは捨てるものが無い。蜜とは糖蜜のことをいうのか。

西原ホクレン次長：結晶と結晶の間の蜜とを分離させるもの。

中島委員：液状の分についてどんな処理をされるのか。

西原ホクレン次長：それをもう一度炊き上げ、てんさい糖にしていく。

中島委員：1 人当たりの消費量が減った原因は多分、砂糖は料理上あまり好ましくないのではという話が広がっているのではないかと。昔はお肉を体にあまり取り込むと良くないという話で、お肉を食べるときには野菜も取りなさいということで、お肉の場合、合わせるものがあるが、砂糖の場合、ただ糖分は良くないというときに、砂糖とこういうものを取ったら体のバランスが取れると言った、そういうものが無い。清水工場のことばかりではなく、製糖事業の中でそういう話題はあるのか。砂糖は体に取りすぎると良くないという。コーヒーはブラックが好きだという人が居るけれど、砂糖をあまり使わないようにということで出てきたことだと思う。再考するところがあれば、清水町に製糖事業があるわけだから、ビートの作付けも重要なことだが、何か消費を促す手立てとして砂糖と合わせて取ると良いという栄養的なものを、専門家から対策なりを製糖業界としてイベントなどがあるときに PR の検討を。地元の人に砂糖を買ってもらおう工夫。

松橋ホクレン農務課長：ホクレン全体の見解ではなく個人的な考えだが、国のほうでもバランスの取れた食生活といった時に、最もカロリーベースで取らなければいけないのが炭水化物ということで、先ほど砂糖を取るイコール悪いので、それを打ち消すような何か食べものをとということだったが、もともと砂糖はどちらかというと健康食品。海外ではナチュラルフードと言われるようなものであって、見ていただいた資料の砂糖の消費量でも、日本がすごい健康的な食生活を送っていたと、よく一般的に言われるのは昭和 50 年代という話がされているが、この資料では 1980 年。砂糖でいえば 1 人

25 キロぐらい取っていた時代が健康的な食生活だった。そういった中から、砂糖については年々消費が減少している。一番大きな要因は砂糖は体に悪い、この誤解がいろいろなところでまん延していて、本来は健康食品、体にとって有益なものを減らして他のものがどんどん食べられているということで、これだけ減ってもいまだに砂糖は体に悪いというような誤解がまん延している。どこまで減らせばいいのかということだが、国のほうで推奨しているのももっと炭水化物を取りましょうと。確か炭水化物で7～8割のカロリーベースで取るべきという指針を出したりしていると思うが、砂糖の消費量1つを見ても米や小麦や砂糖の部分が減って、他の部分が増えている。砂糖を食べると悪いので何か打ち消すというよりは、砂糖は本来悪くないものだけど、何となく、マスコミのせいだけにするわけではないが、砂糖イコール悪者、体に悪いものイコール砂糖という誤解がまん延して、逆に体に悪い食生活をどんどん進めている。この誤解を解いていくことが何より、砂糖の消費拡大につながっていくのかなと思う。今述べた数字等は、私が新聞やテレビ等で拾った数字などもあり、ホクレン全体的な見解ではないが、いろいろなことを考えると誤解が多いというのが、砂糖の消費減退の一因と思う。

中島委員：今お話しいただいたとおりだと思っている。普及するために、体に良いのだといっても、もうかなり根強くマイナスの部分のほうが強いと感じている。私もコーヒーを飲むときには砂糖を入れている。私の親は製糖工場に勤めていて、砂糖が豊富にあった。それでも兄弟に糖尿が居るわけでもないし、そういう意味では払しょくする方法もあったと思うが、清水に工場があるのだから、何かの時にイベントの中で小さなブースでも設けて、わずかでも払しょくしていくことを、製糖工場のある地元として何か方法が無いものか。最近ボケ対策に糖分が必要だという先生がいる。そういうことを含めて地元からまず、製糖工場があつて良かったというような方法があれば。

委員長：最近、管理栄養士の人と話し、砂糖は人にとって絶対に必要なもの。考えるのにもそうであるし。そういうことを忘れてしまって健康とって、違う意味の健康になってしまう。そういうことを砂糖を作っている人にやってほしいと言うのも少し変な話。どういふふうに周知すべきかということを考えたい。

加来委員：1日当たり処理能力2,732トンという規模は、原料処理に見合った作付けになっているのか。能力に余力がまだあるのか。

西原ホクレン次長：処理能力はこの記載では2,732トン、現在のところビートの品質にもよるが3,000トン弱ぐらいは切れている。余力はさほどないと思っている。

加来委員：清水町でも作付けに補助金を出すなどして、一時期減る傾向があった時に輪作の関係上必要だということで取り組んできているが、消費量が増えればよいが、輸入と在庫が多いということで、その辺の実態は把握しているのか。日本全体では砂糖がだぶついていると聞いたがどんな状況か。

高橋ホクレン工場長：1つ前の質問で、工場だけで見たとときに売れる、売れないだとか、全体の消費量だとか別にして、多分適正な生産量が確保できるかどうか、足りているのか足りていないのかということがあると思う。工場としての操業度が適正なのかどうかということ、売るところで考えていくと原料を10月中旬ぐらいから2月末ぐらいまで操業していて、一般的に工業製品というのは作れば作るほど固定費が薄まってコストが下がっていくけれども、そうしたときに原料がすごい大事で、ある程度秋にならないと糖分が乗ってこないの、あまり早くから処理すると中身がない。原料はいくらでもあつたら良いかという、2月中・下旬、節分を過ぎると温度が上がってくるので、原料の劣化が始まり、せっかく買った原料の何割も腐るということに

なってしまうので、やはり終わりは暖くなる前、2月下旬に終わる量であれば良い。1月に終わるようであれば操業度としてはもったいない。そういう意味で言うと今年は10月中旬から2月下旬ぐらいまで、2千7百~8百トン、今年の量ぐらいだと丁度良い。ただ、史上最高の反収があって丁度良いぐらいなので、やはり普通の年だと少し足りないのかなということなので面積を確保したい。そういう面からいえばまだ余力はある。また、裁断量を上げるかどうかというのはコストが掛かってくるので、この設備投資をするときには検討しなければならない。今の面積でいえば、普通の反収ならまだあっても良いかなと。在庫量について、1人当たり消費量が年々グラフにあるように減っている。初めにあったように低甘味品志向、糖尿病だとか、糖質ダイエットとか、砂糖を食べることが罪悪感を持たれるような感じで、その辺どんどん下がって行って。更に追い打ちをかけたのはコロナの関係でもう2年目・3年目になろうかというところで下がっている。国民自体が下がり、更にインバウンドでたくさん来ていただきお土産を買ってもらっていたところが全く無くなってしまった。その部分の何万トンかは今も結局押し戻せない。そこはどんどん在庫に積み上がっていく。そこが苦しくなって北糖が撤退というところもあると思う。

加来委員：今、砂糖が余り気味だということで、来年の作付け面積とかにも影響が出てくるのか。

高橋ホクレン工場長：生産者が、減っていったら所得が減るという制度にはなっていないので、そこで直接生産者が減らそうかなというインセンティブは働かないと思う。今、国の事業でビートを減らせば補助が出るという制度もあるので、それを利用しようかという人がどの程度いるか分からないが居るかもしれない。仕組みがそういうふうになっていけば減らしていこうかなということになるけれど、ストレートに売れなくなったら生産者の原料代が安くなるということにはなっていない。

加来委員：本別の工場が閉鎖していく。清水町でも過去にはそんなうわさが出たこともあったが努力され、てんさい糖などに取り組みられ、最近はその話を聞かなくなったが、北海道でも政策的に国の施策として統廃合して工場を3つぐらいにするとか、昔そんな話もあったりして、中で清水町の閉鎖なども聞こえたりしたけれども、今はそういう話は無いのか。

高橋ホクレン工場長：今の制度上、国の交付金を生産者・我々も貰っているけれども、直接止めようとか閉鎖するというのを国から言うことでは今のところない。ただ結果的に北糖が本別製糖所を閉めるというところでは、制度の上で内外価格差で国産の砂糖のほうが高い。でも今交付金がもらえる要件として、コストを毎年我々は下げてきたところで、もう付いていけないのかなという判断をされたのだらうと思う。合わなくなったら止めるのがやはり民間企業。そこを見通した中で年々コストを下げなければならぬというのが交付金をもらう要件。どこかの判断で、国が止めてほしいと言うのではなく、操業していく中で立ちいかなくなる、工場を大幅に更新しなければならぬ、投資しなければならぬという場面になった時に、判断しなければならぬということも無いわけではない。

加来委員：直近では大幅な機械更新とか、設備投資をしなければならないところは、清水工場ではないのか。

高橋ホクレン工場長：そう。ただ60年も経っているので、いろいろ古い機械もある。それを根本的に、ボイラーとか窯を補修している。そこが駄目になりそうなときは判断しなければならぬのかもしれない。

委員長：他に、奥秋委員。

奥秋委員：先ほどの話では、今の工場の能力ではもう少し原料があったほうが良いかなというところだが、この表を見るとここ 15 年ぐらいいろ作付け戸数が減っている割には収量が安定している。やはり、ホクレンなど諸々の関係の指導や栽培技術の向上によってここまで来ているが、そういう中でペーパーポットのおかげも大変大きいと思うけれども、最近になってコスト削減に向け、直播も面積も増えてきていると思う。清水のホクレン関係では面積でどのくらいの直播があるか。

松橋ホクレン農務課長：現在 30%ぐらいが直播栽培に。ここ数年はやはりコスト削減というよりは省力化の部分に重きを置いて、直播が年々増えている状況。一時期は大部分が移植だったと思うが、今は年々直播が増えているということで、十勝管内で見ても 3 製糖所の区域はどこも直播が増えている状況。清水工場は中でも比較的直播比率はまだ少ないほうなのかなと考えている。それでも 3 割を超えてきている。各町で聞き取りしている中でも次年度また数%直播が増えそうだという情報が入っている。

奥秋委員：直播が増えてくることによって収量にも影響が出てくるのか。技術も良くなっており収量は上がってきていると思うが。その心配はないか。

松橋ホクレン農務課長：心配がないと言ったら言い過ぎになると思うが、先ほど工場長からも説明させていただいたが、昨年の反収が 60 年間で最高となり、直播が 3 割あって過去最高というような状況なので、やはり技術の向上、品種能力の向上といった部分で、直播の増加分を賄っているのかなとは思いますが、まだまだ直播が増えそうなので楽観視はできないが、現状としては賄っているのかなと考えている。

奥秋委員：生産者側から見て、省力化したいという気持ちもある。省力化の中で収量を増やしていけるのが一番良い。今後期待したい。

高橋ホクレン工場長：一般論では直播にすると生産量は 2 割減ると言われている。だから 10%上がれば 2%は生産量が落ちるはずだが、去年のように、たまたまいろいろな条件があると大丈夫なのだろうけれど。ただ 2 割減るといえるのは間違いないと思うので、そこは計算に入れてやっていかなければならないと思っている。

佐藤委員：隣に芽室の製糖工場があり、清水の製糖工場と奪い合いは無いのか。

委員長：地域ごとに分かれている。

松橋ホクレン農務課長：基本的に各地区に十勝では 3 工場あった。若干余力があると工場長から説明があったが、豊作年でぎりぎりの状況なので、各製糖工場もそれほど大きな余力を持っているわけではない。そこに今度本別製糖所が閉鎖するというので、新聞報道等では大部分が芽室製糖所に入るということで、芽室製糖所としても余力が無いような状況。清水工場と芽室工場の原料の取り合いという状況ではないと思う。個人的な思いというところもあるが。あと、過去からいろいろな作物の技術指導、例えば小麦であったり馬鈴薯であったり、農協のほうはもちろんだが、地域の普及センターもかなり力を入れて指導している状況であるが、てんさいについてはここに糖量も入ってくるので、ご承知かもしれないが、製糖工場の間が各農協に席を置き、現在清水町でも 4 名のホクレン職員が農協の中に席を置いて、技術指導を行っている。これは他の町も同じ状況なので、簡単に他の町の原料を取った、取られたというような状況ではなくて、その地域に根差して、清水町であればホクレンの職員が技術指導をして、清水町の農家と密接につながって、農協とも連携して清水工場でその原料を買わせていただく体制を取っているし、隣の芽室町は逆に日甜のほうで同じような取り組みをしているので。極端なことがあれば将来ビートの面積が半分にというようなことがあれば、工場をつぶさないために他の町の原料を取った、取られたというような話につながる可能性もゼロではないかなと思うけれども、現状としてはあまり、他

の町に手を出す、手を出されるというのは現時点ではないかと個人的に思っている。

委員長：今ちょっと話のあった本別工場が閉鎖した影響、清水工場が直接受ける影響というのはないのか。

高橋ホクレン工場長：新聞報道のとおり原料について、本別のものが北見と芽室で振り分けするのであれば、原料の面では影響はないと思う。

委員長：先ほどの映像で、製品の大口と小口の製造、大口はパックに入れて食品会社に、小口は小口で家庭用としてスーパーなどに流通。近年在庫の問題が出てきて、今は大口も小口も動きが鈍いということなのか。それから、在庫というのは清水の工場の倉庫内にストックされているのか。在庫管理の経費などが経営圧迫につながっているか。

高橋ホクレン工場長：小袋と大きいのは 30 キロやフレコンでやっているものとどちらが消費が落ちているかという話になると思うが、コロナで今落ち込んでいるという観点からいうと、個人消費のところは経過の資料でコロナに関係なく落ち込んでいる、それより巣ごもりでちょっと上がっているような感じだけれども、小袋も小さい外食店、寿司屋などには結構使ってもらって、あと小さな菓子屋などは大きな袋ではなく小袋を使っているところはやはり落ち込んでいて、そういうのが相殺されてそんなに変わっていない。インバウンドで無くなる部分というのは、大手の菓子メーカーなどで、30 キロだとかフレコンのほうが落ち込むのは大きい。在庫は工場に置くことができれば一番移転コストが掛からなくていいのだが、ずっと置いておいても工場の操業が始まってしまうので、置ききれないのでやはり営業倉庫に 30 キロの形で、あて先がどこか決まるまで帯広、釧路、芽室などの倉庫に保管している。

委員長：清水の製糖工場だけでなく日本全国の話になると、今までインバウンドがあった時に比べたら、在庫量と共に保管料も掛かり、少なからず経営に関わる。

高橋ホクレン工場長：やはりそこは今までになかったコストアップになっている。砂糖に限らず米も麦もそうなのだろうけれど。

委員長：輪作の関係でいえば、ビートの栽培よりも他の作物で補助金を出すという話がある。その辺は維持していく上でも非常に難しい問題。どのように理解をして今、あとは生産者の問題になってくるけれど、それらを解決する上で、町としては輪作体系と更に清水の町を考えたときには是非、その辺は我々しっかり考えたい。例えばふるさと納税、製造者のホクレンが直接販売するわけにはいかないのか。どこか小売店を経過しないと難しいか。例えばそれは農協であったり、すればいいのか。清水工場のでんさい糖であれば農協のふるさと納税に出せるのか。どのくらい引き合いがあるのかは別にしても。そういう話は今までなかったのか。砂糖を出しているところはあまりなくて、沖縄では黒糖を出しているのはある。ただそれも加工屋さんが出しているので、直接の製糖業ではない。てんさい糖で出せると思うが、農協若しくは町から要望があれば協力していただけるのか。

高橋ホクレン工場長：てんさい糖で何年前か前、ふるさと納税でというお話はしていたが、サイトのほうに取られたり、配送代などであまりメリットが無いという自治体の話で立ち消えになってしまった。

委員長：今はどこの個店にしてもそこをマイナスにしながら出してほしいなんていうことは絶対無い。町内の業者はいっぱい出したほうが良いと思いながら、例えば清水であればプリマハムとかあるけれど、まだ出ていない。そういうところをしっかりと農産加工の町とうたっている町なので、その辺はちょっと内部で打ち合わせたい。

桜井議長：生産していた立場からいうと、直播が 3 割程度になって増えてきている。長年作っていると春先の発芽時期に風が吹いて、せっかく撒いたものが駄目になってしま

う。防風林が無くなっているというかなり懸念されているところもあるけれど、そういった心配をしている。今、ホクレンの方で「天下糖一プロジェクト」を含め、今、町でストックポイントなどいろいろな形でビートの町独自の補助事業などをホクレンとやっていく部分もあると思うが、清水町として牛乳ばかりでなく砂糖の消費拡大などにお手伝いできないか。あるいは生産に基づく新たな協力ができることは無いのか、お聞かせいただきたい。

松橋ホクレン農務課長：直播の部分、ごもつともな話で、工場サイドとしても直播は過去から生産性が安定しないということで、生産者が安定している移植に切り替えてきたという過去の経過がある。一方、今、戸当たり面積が大きくなり、なかなか移植で全ての面積のビートを生産するのはかなり厳しい。人手もなかなか集まらないということで、直播に切り替わっているが、どうしても春先の風害でいろいろな被害にあうという部分が大きな心配事としてある。そういった部分を払しょくするために、農協と生産者の協力も得ながら、いろいろな試験等も行い、例えば「砕土」、土を細かくするとどうしても風で飛んでしまうため、直播用に土を粗くした状態で種をまく。粗すぎて種の周りに土が無いと今度は芽が出ないというところで大変難しいが、風害が出づらく、かつ芽が出るように、いろいろな試験等も行って、こういった方法が望ましいと指導している。

桜井議長：あと消費拡大の問題。

高橋ホクレン工場長：そこは砂糖に対する誤解、全て製糖工場のある周辺の方々には砂糖はそういう悪なものではないということを理解していただきたいし、意外に製糖工場がこういう規模でこうやって砂糖を作っているというのは、意外と知られていないというところがある。その辺のところを、自分から言うのもおこがましいところがあるので、町の広報紙とか、イベントとか、砂糖は悪ではないというところを知らせる場があれば、少しは消費は上がってくるし、清水にはいろんな農作物があるので、牛乳と併せて、料理すればおいしいというような、砂糖単独ではなくて更に町内のものを組み合わせてPR出来れば。

委員長：工場見学は小学などの受け入れは可能なのか。

西浦ホクレン次長：コロナが無ければ毎年小学3年生・4年生ぐらいとか、御影中学校を受け入れている。我々の体が開いていれば対応している。子どもだけでなく大人のほうでも。

委員長：よくホクレンの皆さんが接する機会のある町民の方々はずごく理解をしているが、ごく一部になってしまい、商工関係と話した時には砂糖とか配ってくれているとか、頑張ってくれていると商工関係・飲食関係者の中で話している。そういうやっていただいたことに町としても更にPRを重ねていくことが必要ではないか。食育の関係で今度牛乳の関係をやる時には砂糖の関係も子どもたちに伝えるようプログラムに考えていく必要があるのでは。11月に出た日本経済新聞の記事の中に、北海道の製糖工場について書かれており、本別が無くなったことに対して本別の農協組合長も非常に苦渋の決断であったというように書いてあった。清水の中で先ほど町内に従業者260名、製糖期にはもっと増えるのか、そうするとその関連する下請けというよりは町内の業者と密接につながっている工場であることは間違いない。今、直接困っているというわけではないが、私たちから今の状況を見て在庫が余っている、酪農と砂糖について厳しいと感じる。同じ町にあって、まちづくりの中では切っても切り離せないということで今回調査させていただき、その中で協力できること、また、町民に対してどういうふうやっていくのが一番良いのか。先日は生産者と話し、そ

の中で総合的に判断して、町の政策の一部になってもらうようにしたい。今後とも何らかの機会で交流したい。以上で、ホクレン清水製糖工場調査を終了する。休憩する。

【休憩 14:52】

【再開 15:12】

【まとめ】

委員長：それでは、会議を再開したい。今回2日間の日程で行っているということで、これについてはまだやらなければならないという考えもあったが、調査の内容についてはそれぞれで一定の結論は出たのかなと思う。ここで結論としたい。初日、農林課、農協青年部、女性部、理事者と話をした中で、まとめの中で指摘しておきたい事項、伝えておきたい事項について、皆さんの中で先日出た以外の意見があれば、発言いただきたい。西山委員。

西山委員：バイオガスプラントをもう少し積極的に取り組んでほしい。これから環境問題がどんどんいろいろな面に出てくるので、一番牛の多い町が、一番環境が遅れているのではないかと思うので、もう少し、農協と行政と両方でしっかり取り組んで、積極的にやっていただきたいと思う。

委員長：バイオガスプラントの取り扱いについての意見があった。今の意見を含めてほかに意見はあるか。

加来委員：担当課からの説明では、大きな方向性についての課題ということで、そういう部分ももっと農協と共有してもらいたい。将来の清水の農業の方向性について。それで、農協の職員、青年部、女性部から個々にいろいろ要望があったので、そういうところを大きな方向性というより、飼料の問題とか、後継者、花嫁探してほしいとか、個々の要望もあったので、そういうところを一要望とするのか、委員会として報告の中に入れるのかどうなのかと思うけれど、そういうことも含めた中での報告書にすればいいと思う。

委員長：その辺は精査しながら入れさせてもらう。全体を通して今日のホクレンの話も含めて、ここは入れるべき、ここは何らかの表現をしたほうが良いというところが特にあれば聞かせていただきたい。加来委員。

加来委員：今回は砂糖の問題と、牛乳の問題ということもあったが、ホクレンに行って砂糖の問題を通して感じたことは、清水のプリマを始めいろいろな製造工場がある中で、もっと地元としてホクレンに限らずPRなり、地域の振興にどうやって繋げていくかということは町としても、行政としても町として考えないといけないというのは痛感した。そんなことを報告書の中で必要ではないか。ホクレンに限らず。

委員長：それについては今日ちょっと出たので入れなければならないと思っている。今言ったように、今回はホクレンに行ったけれども、他にも工場はいっぱいあるので、そういうところと清水町と密接に繋がっているということは、何らかの形で、広報でもなんでもいろいろなものを使って、町民に周知していくことは必要だと思う。それは報告書に記載しなければ。ほかにあるか。中島委員。

中島委員：労働力不足ということで、実際にどこまで入って良いか分からないが、これを定住の関係、よそから清水に来ている方、通っている方、通年農業で働けるような場所の確保をして、福利厚生を充実させれば、働く人の側のことも十分配慮して、労働力

不足解消に努めてもらいたい。私としては今回そこが、せっかく働く場所があるのに、季節労働者で終わらせてしまうのはもったいないという気がしている。そういうことを触れることができれば触れておいてもらえればと思っている。

委員長：他にはよろしいか。

一旦まとめたものを作って、ある程度一任はしていただくが、前もって皆さんに配らせてもらう形にするが、私と副委員長のほうでまとめさせていただくので、よろしく願います。

(2) その他

委員長：その他として、委員から何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：それでは、2日間にわたって皆さん御協力いただいた。まとめて、3月の定例会に間に合うように、しっかりと報告書を作りたいと思う。以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査を終了する。2日間にわたりありがとうございます。お疲れさまであった。

【閉会 15:21】